

規制強化か 制度拡充か

外国人研修制度改革

外国人研修・技能実習制度の改革案をめぐり、厚生労働省と経済産業省の意見が対立している。厚労省は不正な低賃金

厚労・経産省綱引き

制度は一九九三年、発展途上国の人を日本企業の技術などを学んでもらうことを名目に、企業の人手不足解消も狙って創設した。日本に入学した外国人は一年間の「研修」を受けた後、二年間の「技能実習」を受ける。最長三年間、働きながら学ぶことができる。

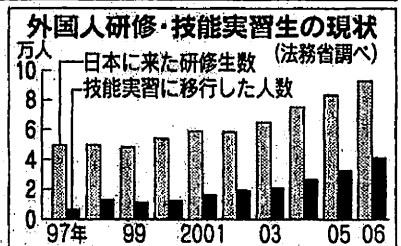
ただ、最近はその制度を悪用して外国人を不正に働かせるケースが増加。技能実習生を法律で定める最低賃金以下で働かせる例や、法律で労働者に該当しない研修生にも過酷な長時間労働を課す例な

労働などが問題だとして、規制強化による外国人の保護を優先すべきだと主張。経産省は企業にとって研修・技能実習生は必要だとし、外国人にさらに門戸を開くべきだと訴える。政府は二〇〇九年に出入国管理法を改正する方針で、両省の主権争いが激しくなりそうだ。



技能を磨く研修生たち(愛知県内の工場)

どが目立ち、制度改革の必要性が指摘されている。政府はこうした声を受け、〇九年に制度を見直す方針だ。
違法行為を抑制
厚労省は十一日、研修



・技能実習生の保護を前面に打ち出す改革案をまとめた。研修と技能実習を三年間の「実習」に統合することなどが柱だ。前半一年間の研修生は現在、労働法制の対象から外れていることを問題

外国人研修・技能実習制度の改革案のポイント

経済産業省案	厚生労働省案
改革の主な狙い	
国内企業の人材不足解消	研修・技能実習生の保護強化
研修制度(1年間)と技能実習制度(2年間)の扱い	
現状維持	両制度を3年間の「実習」に一本化
在留期間の見直しなど	
<ul style="list-style-type: none"> 働く意欲がある外国人が再来日、2年間の「高度技能実習」を認める 高度技能実習生は管理職にもなれる 中小零細企業にも制度拡大の恩恵 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人に2年間の再来日を認めるが対象は絞り込み 労務管理体制が充実した大企業の受け入れなどに限定

視。研修生を最低賃金法など労働法制の対象に組み入れ、違法行為を抑制する狙いがある。
技能を実地で学ぶ実習生の賃金水準が不当に低い場合には、同様の仕事をする日本人と同じ水準まで引き上げるよう必要な措置を講じる。厚労省の主張の背景には、研修・実習制度が過酷な労働など不正の温床になってきているのではないかと懸念がある。
一方、経産省が半四日発表した改革案は、企業
愛知県内のある自動車部品会社は三百人の従業員
欠かせぬ戦力に
法務省の調べによる
と、日本に入学した外国
員のうち、外国人研修・技能実習生が一割弱を占める。地方の製造業は日本の若者の定着率が低いとされる。「研修・技能実習生はまじめで、低賃金でも一生懸命働いてくれる」(経営者)といわれ、欠かせない戦力だ。
中小・零細企業の人手不足は深刻で、研修・実習生を受け入れたいと考える経営者は少なくないという。経産省案はこうした声に応えた。
関係省庁は今後、制度改革に向けた意見の擦り合わせを本格化するが、調整は難航しそうだ。

人研修生は〇六年に約九万三千人に上り、十年前の二倍以上に膨らんだ。これに伴い不正も急増。低賃金労働や長時間労働など、外国人研修・技能実習制度の不正摘発件数は〇五年で百八十件に上り、二年間で倍増した。不正な労働実態から研修・実習生を守ることを優先するのが、外国人にさらに門戸を開くことを急ぐのか。厚労省と経産省の改革の狙いは異なる。
そもそも外国人労働者を認める受け入れなのか、政府の腰が定まらないこととの矛盾が、研修・技能実習制度を巡る混乱に表れているとの指摘もある。厚労・経産両省に法務省、外務省などを交え、関係省庁は今後、制度改革に向けた意見の擦り合わせを本格化するが、調整は難航しそうだ。